

研究所とのNet Work

所報

Aichi Institute of
Labour Problems

デンマークの社会福祉を視察して 2

中小業者と不況—フライパン不況 4

名古屋証券労組インタビュー 8

資料：トヨタ自動車の超過密生産ライン労働 10

女性労働部会報告 14

研究所たより 15

研究会の今後の日程 16

第39号

1993年 5月15日

愛知労働問題研究所

デンマーク・スウェーデンの福祉を尋ねて

富田 偉 津 男

92年9月6日より14日まで、社会福祉法人全国重症心身障害児（者）を守る会の「北欧福祉視察団」団長として、福祉や社会を見てきた。福祉については「守る会」の機関紙などで報告したので、本稿ではちがった側面から書いてみたい。

ノーマンリゼーションの視点

スウェーデンのある知的障害者のための授産施設で、施設長は概要説明の最後を「ところで金持ち大国日本は、いつになったら亡命者や難民を受け入れるのか」と極めて強い口調で結んだ。

授産施設と、難民受け入れと何の関係が？と、全員がボカンの状態であったが、『スウェーデンの挑戦』（岩波新書）を再読してその意味が理解できた。

この国には「外国人法」があり滞在を許可された難民などは、社会的障害者とされ2年間の生活費と言語の習得費用が無料で保障される。ノーマンリゼーションは障害者や高齢者のみに適用される概念ではない。

日本がそうしたことに目を向けないうちは、本当のノーマンリゼーションではないと彼は言ったのである。ちなみに施設長はインドネシア人であった。

強力な労働組合

コペンハーゲンでもストックホルムでも、秋の夕暮れは早く、気候も日本の11月中下旬の寒さである。その夜の冷たさを一層引き立てているのが、商店街の閉店時間の早さである。

6時には完全に閉店、コペンではデパートも日曜休みにて昼間勉強、夜はショッピングなどという考えは甘い。聞けば両国とも、強力な労働組合のナショナルセンターがあり、統一労働協約により就業は夜6時ないし6時30分と決められており、それ以降就業させた使用者は罰せられるとのこと。

カロシなどはこの国では到底考えられない。労働者を始め人間を尊重する政治ができるのは、このような強力な労働組合あってのことと納得した次第である。

しかし日本の労働関係の文献でこれらの国の労働組合に関する研究論文が少ないのはどうしたことか、疑問に思っている。

一頃「社民」という軽蔑的用語があったが、その社民の国で挙げてノーマンリゼーションの道を歩み、社会主義の理想とした第一歩が踏み出されていることに、学者・研究者の論及が期待される。

高負担に不満なく、学歴差別に不満

コペンハーゲンで、社会省（厚生省）のヘレ・リストさんから、施設見学の帰りのバスのなかで私の専門である税金の話聞いた。

彼女は高卒で専門職としては最高の給与をもらっており、ベースアップ以外の昇給はない。年収500万円で税率は58%、しかも付加価値税の税率25%である聞き、聞きしに勝る高負担にビックリ。

彼女は言う。税金は高いけれどそれは政府への貯金である。病気・老後なんにも心配ないことを思えば、けっして不満ではない。不満なのは、わたしより仕事ができない人が、年収1000万円も給与をとっていることだ。

これを聞いたバスの運転手がいきなり大声で怒りだした。通訳の説明によれば、俺は人命を預かる大事な仕事をしているのに、年収は300万円しかない。500万もとっていて何をヌカスカ、専門職の発達している国ならではの一面を見た。ちなみに300万の運転手さんの税率は51%だそうである。

障害者収容施設について

わが国の国立療養所重症児病棟では、寝かされたまま、ベッドに縛りつけられたまま、あるいはオリの中に入れられたまま、というのはよく見かける風景である。

しかしデンマーク・スウェーデンの2国とも、大規模施設の解体が法律で決まり、全体としてはその方向であるが、どうしても施設でなくては生活できない重い障害者もあり、施設を小規模化して運営している。

そこでの生活は、寝るところと生活の場が別であることは、人間の根源的営みとして峻別されており、昼間はかならずデイセンターか授産施設に通所している。日本との違いは、寝かされきり障害者が一人もいないということである。

（元全国税地本役員、税理士、当研究所監事）

中小業者と不況—フライパン不況

愛商連 太田 義郎

1 ちょっとした金持ちの「ふところぐあい」をのぞくと

昔からの商人の世界では、次のようなことが言われている。もうけの1/3を現金、1/3を株等の動産、1/3を不動産に。資産を分散して蓄財することの勧めだ。老舗で、由緒のある主人は、このバブル崩壊でいったいどうなったのだろうか。他人の「ふところぐあい」が大いに気になるところである。旦那衆は、昭和20年代から株を持ち、増資、増資でふくれてきた。現金、預金以外の金を株に金をつぎこんで雪ダルマのようにふくれ上がった。夕刊を見ながら一人舞い昇っていたのである。

バブルの崩壊、そして株の下落、すさまじい株価の下落で一気にしぼんでしまったのである。バブルの頂点の40~50%の評価に下がってしまったのである。2億円の資産評価が、いま1億円以下になった。Aさんはこんな風に言った。

「バブル崩壊で、老後の生活資産がアワと沈んだ。なんとも淋しかった」

また、ある人はつぎのように言った。

「太田君、だいたい2億円くらい損をした。ちょっと悲しいが、もともと40年前からコツコツ株を買い増しし、増資、増資でふくれたものだ。2億円の評価損をしたが、じっとがまんして持っていれば損をするわけでない。また、値上がりすれば、元へもどるから……」

何人かの話しは、億単位で評価損を出している。だがしかし、現物買いしているし、投機でやっていないので安心だ。だから今は、じっと値上がりを待っている状況である。ゴルフ利用のために会員権を手に入れている。ゴルフやらないのに、投機目的で会員権は株と同じ最高値の40%くらいになっている。バブルの頂点6千万円が3千万円に値下がりしている。1億円が4千万円と言うことだ。私のつきあっている連中は、比較的堅実型が多いので会員権を投機で手にしている人はいない。たとえ投機としても、銀行の紹介や、初期に購入していたので、損をしていない。ただバブルの頂点の評価額が3枚で2億円が1億円以下になったということである。

証券会社の発行する投資信託がある。この種の商品名はそれほど多くなかった。金融の自由化によって、商品=株式、ワラント債、国債、外国債、転換社債、先物50、社債を複雑に組み合わせた物件を作った。「スリーポイント90、ニューリッチコクサイ、ワラント・ファンド」等の名称で、平成2年で150種くらい大蔵省から許可

された。5年間推定750種以上が発売された。この投資信託は、元金保障でない。利息は郵便定額預金より高く、大変魅力ある商品である。この投資信託の残金44兆円を超えている。許可の権限をにぎっている大蔵官僚はつぎのように発言している。

「この類のものは、“経済のしくみ”にうとい老人や、婦人になるべく売らないように指導している」（東海財務局の交渉での発言）。

現実には、“この類のもの”を多くの老人や婦人が買っているのである。証券会社のごまかしの手口は次のようである。まず元本保証の「中期国債ファンド」を売る。

「元本保証」と聞いて老人や婦人は安心する。次に半年から1年すると、「利息のいいものに切り換えませんか」と。証券会社のセールスからそう言われれば新商品へ乗換える。こうしていつの間にか元本保証でない投資信託に変更されていく。

4、5年前（1986～89年）に買った“この類の商品”（92.6時てんで44兆9千億円）は、現在の価格で70%～80%に減少している。5、6年前に、1千万円の現金を支払った預金が今日700万～800万円の現金にしか換金できない。数年間現金を預けて、200万から300万円損をしている。老人や婦人は換金時点になって、事実を知り、怒りが爆発する、証券会社は事実を知らせず、さらに次へ乗換えさせてゴマカす手法で必死だ。事態を運悪く、知った婦人や老人は……。証券会社への不信と、怒りが高まってくる。そこへ銀行や証券会社のやり口、大企業への損失補填の怒りと合わせ、絶望的、虚無的信条が支配する。金丸スキャンダル、銀行、証券、大企業への補填等政治や企業への底知れぬ不信が庶民に広がっている。バブルの頂点に売りまくった新商品の換金時期が昨年、今年にかけて続々とひかえている。

製造業、小売流通業等全体に不況が1年半は続いている。この長びく不況の中で「今までの経験した不況と、ちょっと様子がちがう、変んだ」という言葉がささやかれている。不況の始まりの時は、「バブルははじけた」と、“バブルのおこぼれ”が少なかったので、“やっかみ”気分だった。それが、半年、1年と続いて青くなった。不況が今までと異質な表われ方をするので、“おかしい、様子がちがう”、そんな空気が流れ出した。

中企業あたりが工場ごと転居する。仕事が10%、20%の減少でなく、文字どうり受注ゼロになる。「商売を初めて30年になるが、こんなこと初めてだ」。そんな声がする。20年、30年経験したことのない産業構造の変化が生じてきている。この異様な雰囲気をも多くの業者は感じてきている。多くの人びとがこの不況は長びくと見ている。2年、3年、5年と続くと思っている。

この不況を、「フライパンの底のような」ゆるやかな横バイが続くと覚悟を決めている。この「フライパン不況」に耐えうる体力づくりに頭を痛めている。

2、実態調査の報告

愛商連が93年1月、実態調査を行った。調査目的は「愛知県が行っている「景気調査」と同じ内容で調査」した。調査対象は、「32民商に所属する製造業、建設業、卸・小売業を対象に民商で任意に抽出した」。

調査期間は、1993年1月25日～31日の6日間。回答数は、製造業82、建設業55、卸・小売67、合計204件であった。回答のあった民商は15・

〔調査結果・表1〕

	建設			製造			卸・小売			全業種		
	増加	不変	減少	増加	不変	減少	増加	不変	減少	増加	不変	減少
売上	12.2	46.3	41.5	10.3	5.1	84.6	17.4	21.7	60.9	13.5	24.6	61.9
利益	4.9	53.7	41.5	5.1	12.8	82.1	6.5	28.3	65.2	5.6	31.7	62.7
資金繰り	8.3	38.9	52.8	2.8	33.3	63.9	4.3	50.0	45.7	5.1	41.5	53.4
採算	15.8	60.5	23.7	7.9	28.9	63.2	17.4	50.0	32.6	13.9	46.7	39.3
売上	9.8	39.0	51.2	2.6	23.1	74.4	6.5	23.9	69.6	6.3	28.6	65.1
利益	2.6	71.8	25.6	2.7	37.8	59.5	17.4	47.8	34.8	8.2	52.5	39.3

〔調査結果・表2〕

	売上げDI	利益DI	資金繰DI
全産業	△48、4	△57、1	△48、3
建設	△29、3	△36、6	△44、5
製造	△74、3	△77、0	△61、1
卸小売	△43、5	△58、7	△41、4

*注・DI——「増加」割合から「減少」企業割合を差し引いた数値のこと。し

たがってDIが0より大きいと業況上向、逆に0より小さい時は下向になる。

この調査の特徴と愛知県の調査との比較で次の点がいえる。

① すべてにわたってDIはマイナスになっている。製造業は県の調査（同じ時期の同じ調査文面）で売上DIは△58、7に対して、△74、3と大幅に落ちこんでいる。

② 採算がとれているのか、に対して県の調査は、全業種△10、0である。それみ対して△25、4と、2、5倍のひらきがある。

③ 資金繰りでは、県の調査△18、4に対して△48、3。製造業、県の調査△46、5に対して61、1。卸・小売が県の調査△50、5に対して△41、4である。卸・小売以外は県の調査より不況の風が強いことを示している。この理由は、県が対象としている優良中小企業（製造、建設）の不況風が、巷で強く、逆に卸

・小売は、巷の店舗が大いにがんばっていることを示している。

④ 当期経営上の悩みは次のようだ。

建設業 1位 受注の不振 16 2位 資材高 11

卸小売 1位 売上不振 29 2位 店舗の老朽化 12

製造業 1位 売上不振 25 2位 資金ぐり 25

全体に共通して言えることは、売上の不振に悩んでいることを示している。

3 業者の生活と意見

調査結果（愛知県、愛商連）は、軒並みマイナスが出ている。「赤字」になると業者はどうなるのか。多くの人は「店がつぶれる」、「破産」と考える。ところが「業者」と言われる人々は「つぶれない」。自然死、老衰、野垂れ死に、をするのである。いわゆる「つぶれる」、「破産」するまでは時間がかかる。いったいどういうことか。

会社、事業体は社員に給料が支払えない、手形が落ちない、と「つぶれる」のである。業者といわれる人々は、生業（なりわい）で家族労働が主体だ。従業員がいても1人か2人。「中小企業」と「業者」は似ていてまったく別種のものである。業者は、マヌーバーのような不思議な「生き物」なのである。業者は、売上不振になると収入が少ない。この場合に営業の財布も、家庭用の財布も混同されてしまう。ヘソクリも一切が支払いにあてられる。預金、貯金を全部引き出して営業の支払いにあてる。制度融資・銀行からの借り入れ等八方手をつくす。そしてどうにも行きづまると、妻をパートに働きに行かせる。当然、飲み代は少なくなる。経費は節約する。ムダな会費、新聞はことわる。あらゆることをしてもダメだと、本人が働きに行く。早朝の北部市場のネコ引きだったり、助っ人だったりして、ひたすら景気が回復するまで待つのである。

このようにして、20年、30年と景気の波に乗って生きて来たのである。子供が大学を卒業して会社に勤めれば、自分立つ夫婦は自然死をまっか、あせらずゆっくりと生きていく。高齢でない人は、不況で仕事のないときはしばらく他に働きに行くのである。景気回復すれば、1年か、2年してまた仕事を始める。

これが業者なるものの生きざまなのである。

（愛商連副会長、当研究所理事）

運動動向・愛知の労働組合のうごき.....

「業界の民主化」と要求実現を 一体のものとして

全労連全国一般・名古屋証券労働組合

バブルの崩壊にともなって長びく景気低迷。それを象徴する株価の動き。その渦中において奮闘している全労連全国一般・名古屋証券労働組合を4月30日に訪問しました。応対者されたのは牛田貞雄委員長と加藤栄治書記長でした。

最初に私どもの組合を紹介しますと、証券会社と証券取引所で働いている労働者の個人加盟の労働組合です。全国組織としては全証労協を結成し、組合員2500人、これは全国の証券関係労働者約15万人からみればいまなお少数です。

しかし運動においては、労働者・国民の立場から政策・宣伝でリードしてきたと思っています。

今回のバブル不況についていえば、周知のとおり一般的不況に加えて、大手証券会社による大企業への損失補填や株価操作、暴力団との癒着が明るみになって、国民の怒りが爆発した。窓口では「大きな会社には補填してやったのではないか!」と一般投資家が押し寄せてきて大変でしたネ。中小の証券会社では、そんなことやっていない。もともとそんな余裕はありませんから。私どもは大手証券会社のこういう歪みを早くから指摘し「業界の民主化」を一貫して主張してきたんです。

ところが証券資本はいま、こうした歪みに根本的なメスを入れないまま、大蔵省の後押しを受けて、労働者に大きく犠牲を転嫁してきているわけです。

具体的に言いますと、昨年秋に17万人いた労働者が現在では15万人に減らされ、さらにこれが大蔵省の指導のもとに11万人にまで削減する方針です。女子社員のはかに中間管理職がその主なターゲットになっています。役員報酬の削減、出向、遠隔地への配転、管理部門からの営業部門への配転などの、いやがらせなどが行われています。

賃金について言えば、証券マンはもともと高いではないかと思われがちですが、実

は証券会社は大手と中小とでは大変な賃金格差があって、中小ではそんなに高いわけではないのです。それと、ボーナスの比重が高いという特徴をもっています。

こういう状況下で、この2年間に賃上げ抑制が行われていますから、労働者の平均賃金は横ばいなしで下降しています。今年の春闘についていえば、4月中旬に第1次回答が出ましたが、ベア分であれば大体1%台、定昇込みで3、3%~3、4%という状況です。そのために、住宅ローンの支払いが困難になるなど生活設計が狂ってしまったと言う労働者が出ています。

こういう状況下でいま、証券労働者の不安が大きくなっています。ことし3月に全証労協が行ったアンケート調査（回収3、400人）では、「会社の将来が不安」が昨年の47、5%から50、1%へ、雇用と身分の保障の要求が昨年11、5%から36、2%へと増大し、赤字生活者が昨年にひきつづき59、6%と約6割にのぼっているわけです。

私ども組合は、いま何よりも、「いったいだれが今日の事態を招いたのか」、「労働者に責任はない」ということを柱にすえてたたかっています。この点を労働者・国民の前に明らかにするために、91年7月には一連の証券不祥事にたいする見解を『証券業界の民主的再生をめざして』にまとめ、昨年10月には『全証券労働者への緊急アピール』を発表しました。これを栄のターミナルや地域で配布し、各会社への申し入れも行いました。

また、証券会社はこの10年間で内部留保を6兆円もため込み、これを0、8%取り崩せば、1人当たり3万円の賃上げが可能であること、そして様々な退職強要にたいして『首切りを退ける10カ条』を明らかにして宣伝に取りくんでいます。

証券業界を民主化することと、私どもが人間らしく安心して働ける職場をつくることは一体のものなんです。さいきん、株価が2万円台になって仕事もまた忙しくなっています。同じ誤りをくり返さないためにも、私どもはこの基本方針を貫いてたたかいたいと思っています。

（インタビュー・文責 長沢孝司）

< 資料紹介 >

トヨタ自動車の超過密生産ライン労働

三菱電機神戸で「立ち作業廃止」をかちとる上で大きな力となった「立ち作業研究会」が第3回総会を「ジャストインタイム・強制立ち作業の労働現場」をテーマに、愛知健康センターも協力して、この2月に名古屋で行われました。

この研究会の「労働現場からの報告」1つとして、トヨタ自動車の生産ライン労働の具体的事例が、トヨタ職自連から4ケース報告されました。そこで、ここではその1ケースの事例を紹介します。(他の事例の全体をご覧になりたい方は、研究集会の抄録「ジャストインタイム・強制立ち作業の労働現場」1,000円が研究所にありますのでご連絡ください)。(S)

職場Ⅲ

勤務形態：昼夜2交替

勤務時間：昼 8:30～17:30

夜 21:00～6:00

息抜き時間：休憩（トイレ、コーヒー）

10:30～10:40（10分間） 15:30～15:40（10分間）

17:30～17:40（10分間）

食事 12:30～13:30（60分間）

病気： 胃潰瘍（入院） 職業性疾病 腰痛・左右親指・右人差指変形
右手2ヶ所にインパクトタコ

けが： 足、腕のかすり傷は常である。腕のしびれが一時あった。

工程： タイヤ等取り付け工程、1人作業

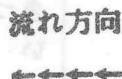
タクト：7分30秒 1タクトの歩く距離：120m

1日の繰り返し回数：70回

ファイナル
ラインへ←



自分の作業手順と見取図（吊り上げライン）



順番	内容	何カ所	時間 重さ	道具	負担 部位	姿勢	苦痛 度
①	指示表を見る	1	(秒)		目		
②	フロントバンパーを持ち、左右4ヶ所手で叩きながらはめ込み、インパクトとボルトをもって1本締めつける	1	2 5kg	インパクト	手(たたく)	背伸び	少しきつい
③	スペアタイヤを持ち、キャリアにはさみ込む		8		手腕持つ	かかえる	きつい
④	グロメットを取り(2種類)穴(4ヶ所)に指で押し込みはめる	4	15 10kg		手頸	上向く	
⑤	インパクトとナットを持ち、車高調整のナットを締め付け、ゆるみ止めのナットを締める	1	35	インパクト	手腕		少しきつい
⑥	インパクトとクリップを持ち、ヒーターホースにクリップを付けて、手で押し込んでクリップを締める	1	10	インパクト	↑		
⑦	スパナを持ち燃料ホースを仮締めしてスパナでトルクを出す、つでにブラケットをはめインパクトで締める	1	25	インパクト	手指頸	↑	少しきつい
⑧	プラグホールを8個持ち、指で押し込み穴にはめる	8	18		指頸	↑	少しきつい
⑨	前車に移動し、右リヤタイヤを持ちはめて、ナットを仮締めし、ナットランナーをセットして、スタートボタンを押す	4	30 10kg	ナットランナー	体全体	中腰持ち上げ	きつい
⑩	グロメットを3個持ち、指で押し込み	3	10		指	上向	

順 番	穴にはめる 内容	何カ 所	時間	道具	頸 負担 部位	く 姿勢	苦痛 度
⑪	ピンクリップとスペアタイヤキャリアを持ち、取り付けピンクリップを指で押して付ける	2	20		手指		
⑫	前車に移動し、左リヤタイヤを持ち、はめて、ナットを仮締めし、ナットランナーをセットして、スタートボタンを押す	4	30 10kg	ナットランナー	体全体	中腰持ち上げ	きつい
⑬	プラグホールを4個持ち、指で押し込み穴にはめる	4	15		指頸	上向く	
⑭	リテーナを2個持ち、右前後の穴にはめ、マットガードを持ち、ボルトをインパクトで締め込む	13	40	インパクト	手指		
⑮	エブロンマットガードを持ち、指で押しながらはめ込む	5	12		指		
⑯	右フロントタイヤを持ち、はめて、ナットを仮締めし、ナットランナーをセットして、スタートボタンを押す	4	30 10kg	ナットランナー	体全体	中腰持ち上げ	きつい
⑰	リテーナを2個持ち、左前後の穴にはめ、マットガードを持ち、ボルトをインパクトで締める。ついでにエアダクトのクランプも締める。	16	45	インパクト	手指		
⑱	左フロントタイヤを持ち、はめて、ナットを仮締めし、ナットランナーをセットして、スタートボタンを押す	4	35 10kg	ナットランナー	体全体	中腰持ち上げ	きつい
⑲	①にもどる						

女性労働部会の報告（4月13日開催）

1. 職場からの実態報告

岡谷鋳機、丸紅、伊藤忠の商事会社における実態報告がなされました。たとえば、丸紅の場合には以下のようになっています。

「従業員7200人中、女性が1200人です。コース別管理が導入されており、『総合職』には大半の男性がついていますが、女性はわずかに20人、他方、『担当職』には大半の女性がつき、男性は5～6人にすぎません。さらに、大半の女性がついている『担当職』でも、1級・2級などに分かれており女性間の差が設けられています。所定労働時間は週38時間ぐらいですが、一か月に80時間の残業をする人もいます。名古屋の職場では、女性61人中既婚者が20人で、30歳以下が20人です。女性の賃金は、勤続年数が同じ男性の40%強ですが、同年代の男性は管理職になっているので、給与水準はよくわかりません」。

商社で共通する問題として、①男女の仕事の差別が大きいこと、②一人一人が違う仕事をしているのにどのように比較評価されているのか不明なこと、③女性の賃金が低いという問題を労働組合がとりあげてくれないこと、などが指摘されました。

2. 参加者による意見交換

- ・男は女のできない営業の仕事をやっているから給料がよいと説明されるが、私の会社では営業でなく管理部門ばかりやってきた男が課長になった。
- ・営業でも定型的だし大したことはない、あまりやらせると住友のような収益第一主義になる。
- ・女も営業をやりたいと申し出ればどうか、女でもできるはず。
- ・一般職のままで、あんな残業もノルマも休日出勤もある営業をやるなんてばかばかしい。
- ・今の男の働き方がいいとは少しも思えないので、やりたいとは思わない。むしろ、仕事の内容としては男女とも同じ評価を受けるべきではないか。
- ・女は中、男は外という現状では、女の仕事は低く評価されるのが現実。女も残業拒否しながら営業の仕事をやり、男も女も同じ仕事をするという状況をつくりだすことが大切。
- ・今の職場で女だけが残業拒否して営業をするのは無理。チャレンジしてもつぶされてしまう。
- ・今のままで、女性の管理業務の評価を上げることが大切。管理業務だから評価が低いのは仕方ないと諦めることが前提という見方はおかしい。
- ・営業の仕事にチャレンジして総合職を増やそうという運動と、内部の仕事の評価を上げるというたたかいは両方とも必要。
- ・女性がたたかう場合、今の御用組合ではむづかしい。少数でもいいからたたかう組合がほしい。そのために分裂してもいいではないかと考えている。
- ・男女差別をなくすために、私たちができる具体的な方法をぜひ知りたい。

~~~~~研究所だより~~~~~

- 研究所は、昨年9月、ドイツ・ブレーメン大学の研究者4人が来名したのを機会に、「日本ドイツ労働問題共同セミナー」をひらきました。ドイツ側から、継続的な交流をおこなおうという提案があり、本年9月、ドイツ・ブレーメンで「第2日本ドイツ労働問題共同セミナー」が準備されています。

研究所はこの提案をうけとめ、大木所長、長沢副所長、名大医学部の山田信也先生、大阪市大の西谷先生などが参加される予定で、ドイツ側からの「企画案」にそって準備を始めました。具体的な予定は、工場見学をふくめて9月13日から16日の4日間です。ご期待ください。このセミナーには、全労連と労働運動総合研究所にも参加を要請しています。

- 前号で、『93年あいち権利フォーラム』の計画について報告しましたが、春闘・市長選挙などのとりくみがあって、実行委員会に労働組合の代表の参加がありませんでした。『フォーラム』の趣旨からいってもうまくないので、さらに念入りの準備をするため、当初日程を延期し、9月に開催できるようにこんご精力的な準備にかかりますので、ご理解くださるとともに、会員の皆さんの積極的なご協力をお願いする次第です。

- 研究所は、第3期・6年目をへて、いよいよ第4期の総会が近づいています。今年の第4回総会を、10月3日（日）午後には予定していますので、会員の皆さんにも、あらかじめ日程表に記入しておいていただいて、総会が成功するようご協力ください。

- 研究所は、会員によって運営されることが本旨です。ですから、会員の皆さんが参加できる部会研究会などをもっていきたいと考えています。こんな研究部会をもったらという提案がございましたら、ぜひ研究所に電話でけっこうです、ご提案いただけたらと心待ちにしていますのでよろしく。

いま、会員の皆さんに参加していただける研究部会として、「女性労働部会」

（月1回）と「日本労働運動を読む会」（第3月曜日）があります。また、「自動車産業政策研究会」（第3日曜日）もひらいています。ぜひ、多くの会員の皆さんがご参加くださるようお待ちしております。さらに、隔月の予定で「日本経済分析研究会」もひらいています。ご参加を希望される方は、研究所まで電話でけっこうです、ご連絡くだされば、計画について別途ご案内をさしあげます。

- 会員の皆さんのとりくみの近況や研究関心について、レポートを『所報』にお寄せくださると、『所報』が生きいきすると思います。ぜひ、おねがいします。（I）

## 研究会の今後の日程

### 定例研究会

日時 5月21日(金)午後6時30分から  
場所 愛知労働問題研究所  
内容 日系外国人労働者を調査して  
ーアンケート、聞き取り調査、企業調査から  
報告 浅生 卯一(愛知労働問題研究所)

### 日本労働運動を読む会

日時 5月17日(月)午後6時30分から  
場所 愛知労働問題研究所  
内容 「合理化」にさらされるホワイトカラー  
ーダイハツみるその手口と実態 (労働運動2月号)

### 女性労働部会

日時 5月14日(金)午後6時30分から  
場所 名古屋南部法律事務所  
内容 差別撤廃条約と婦人少年室  
「イコール・ライツ」の今後の発展のさせ方  
部会研究会の体制について

### ■所 報 第39号

■発行日 1993年 5月15日

■発行所 愛知労働問題研究所(略称:愛知労問研)

〒460 名古屋市中区平和2丁目2-3

高齢者労働会館5階

TEL・FAX (052-323-3435)

■編集発行人 愛知労働問題研究所

■定価 1部 200円 1年 1,200円

(会員の購読料は会費に含む)

■送金先郵便振替 名古屋6-80604